

令和7年度事業報告

「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律（生衛法）」及び定款に基づき、青森県内における生活衛生関係営業（生衛業）について、経営の健全化及び振興を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者利益の擁護を図ることを目的として、次の事業を実施した。

I 公益目的事業

1 生活衛生関係営業相談指導事業

実績件数 計 1,768件 （昨年度：1,739件）【目標：1,400件】

(1) 相談指導事業

生活衛生関係営業施設の整備、経営、税務及び衛生等に関する相談指導事業を実施した。相談者からは、経営上の参考になった、これからもお願いしたい等の意見、感想があり、今後とも引き続き事業を継続実施することとする。

なお、令和7年度においては、エネルギー、物価高騰、未だ新型コロナウイルス感染拡大の影響による生衛業の支援や生衛業のデジタル化推進を図るため、昨年度に引き続き地区相談等を強化した。

結果として、物価高騰に係る支援金や給付金などの相談、デジタル化推進に関する相談が多かったことから窓口相談、地区相談等の総件数が目標の1,400件を上回った。

① 相談室運営事業（消費者コールセンター事業併設）

事務所内に相談室を常設し、生衛業の衛生水準の向上並びに経営の近代化、合理化を推進するなどの相談指導を行うとともに、生衛業の利用者等からの苦情相談を受け付け、関係機関と連携し適切に対応した。

・相談延日数 81日（昨年度：95日）

・相談件数 190件〔うち苦情1件〕（昨年度：208件）【目標：50件】

対象業種	指導延日数	指導件数								備考
		融資	経理	税務	労務	衛生	経営	その他	合計	
理容	4		1	1			2	4	8	
美容	16	3		1		7	11	16	38	
クリーニング	28	1		1		12	10	29	53	
興行	1			1			1	1	3	
旅館ホテル	5	1		1		2	2	5	11	
公衆浴場	11	1	1	1		1	11	12	27	
めん類	0								0	
中華料理	0								0	
その他飲食	4	1				1	6	7	15	
すし	2			1			2	2	5	

料理等	4			1			6	7	14	
社交	5	2		1		1	4	5	13	
食肉販売	1			1			1	1	3	
喫茶	0								0	
合計	81	9	2	10	0	24	56	89	190	

② 地区生活衛生営業相談指導事業

地域の実情に応じた相談指導事業の実施により、生衛業の経営の健全化を促進するとともに衛生水準の維持向上を図るため、県内の3地区において地区相談室を開設した。

未だ新型コロナウイルス感染症の影響を受けている経営者、エネルギー、物価高騰の影響を受けている経営者等を対象として、国及び県市が実施している支援金や給付金等の申請に係る支援、経営回復に関する指導、また融資やデジタル化推進に関する説明・相談を実施した。相談者からは「支援金や給付金の申請完了までの支援を受け大きな励みになった」、また、「衛生法規の知識や衛生意識が向上した」などの意見があり、今後とも引き続き、日本政策金融公庫、中小企業診断士及び税理士などの専門家と連携しながら事業を継続実施することとする。

- ・開催延日数 9日（昨年度：13日）
- ・相談件数 235件（昨年度：232件）【目標：200件】
- ・開催地区 青森市7回、八戸市1回、弘前市1回
（昨年度：青森市9回、八戸市2回、弘前市2回）

「生活衛生関係営業経営支援対策事業」、「生活衛生関係営業再生特別支援事業」、及び「日本政策金融公庫セミナー（共催）」とあわせて実施している件数を含む

対象業種	指 導 件 数								備考
	融資	経理	税務	労務	衛生	経営	その他	合計	
理 容	10	1	10		10	11	11	53	
美 容	6	5	6		6	11	11	45	
クリーニング	6	1	6	1	6	8	8	36	
旅館ホテル	3	6	3		3	9	9	33	
公衆浴場	5		4		4	5	5	23	
中華料理								0	
その他飲食								0	
す し								0	
料理等	5		5		5	5	5	25	
社交	4		4		4	4	4	20	
食肉販売								0	
合計	39	13	38	1	38	53	53	235	

③ 巡回相談指導事業

生活衛生営業経営指導員による生衛業者店舗の巡回相談指導を実施した。より生衛業者の経営の安定と衛生水準の維持向上につながるとの認識のもとに平成26年度から巡回指導件数をこれまでの倍以上とし実施してきている。生衛業者からは今後も頻繁に訪問して欲しいなどの意見があり、今後とも同程度の件数を目途に継続実施することとする。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会情勢を踏まえ巡回指導の規模を縮小したが、令和3年度以降については巡回指導をこれまでどおりの頻度にもどして実施している。

- ・指導延日数 151日（昨年度：113日）
- ・相談件数 854件（昨年度：851件）【目標：850件】

対象業種	指導延日数	指導件数								備考
		融資	経理	税務	労務	衛生	経営	その他	合計	
理容	27	50				50	34	63	197	
美容	28	80				80	33	82	275	
クリーニング	12	13				13	7	15	48	
興行	6	6				6	3	6	21	
旅館ホテル	6	6				6	3	6	21	
公衆浴場	10	16			1	16	7	16	56	
めん類	9	9				9	4	9	31	
中華料理	8	8				8	3	8	27	
その他飲食	2	2				2	1	2	7	
すし	23	27				27	10	27	91	
料理等	4	4				4	2	4	14	
社交	2						3	3	6	
食肉販売	14	18				18	6	18	60	
喫茶	0								0	
合計	151	239	0	0	1	239	116	259	854	

④ その他特別相談指導

厚生労働省の生衛業に係る特別政策推進事業（補助等事業）について、（公財）全国生活衛生営業指導センター等が（公財）都道府県生活衛生営業指導センターと連携し実施する事業であり、青森県においては次のとおり実施した。

○ [衛生水準の確保・向上事業]

（一社）全国生活衛生同業組合中央会、各生活衛生同業組合連合会等において、毎年11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定め、関係機関や関係団体との連携のもとに、生衛業の新規開業者等の組合加入を促進することとし、生衛組合についての周知広報や組合活動の活性化推進の取り組みを重点的に展開しており、（公財）全国生活衛

生営業指導センター及び（公財）都道府県生活衛生営業指導センターは、推進月間の共催者として参画し、生衛組合における組織基盤の強化や組合活動の活性化等に関する諸活動を支援し、もって、生衛業における効果的な衛生水準の確保・向上に資することを目的として事業を行っている。

令和7年度においては、当該事業の一環として、生活衛生同業組合における若手・女性組織、支部組織等の活性化、後継者及びリーダー等の人材育成並びに組合事務局機能の強化、組合活動の活性化への取り組みを支援するための研修会も実施した。

(ア) 会議

開催地区：青森市（2回）

開催日時	開催場所	議 題	出 席 者
R7. 10. 10	ホテル青森 (青森市)	・衛生水準の確保・向上事業 推進会議	生衛組合 12名 行政機関 6名 日本政策金融公庫 3名 指導センター 5名
R8. 2. 19	日本料理百代 (青森市)	・衛生水準の確保・向上事業 推進会議	生衛組合 9名 行政機関 2名 日本政策金融公庫 1名 指導センター 4名

(イ) 研修会

「生衛組合活性化塾」

開催地区 青森市 26名

「生活衛生関係営業再生特別支援事業」とあわせて実施

開催日 開催場所	研 修 内 容	受講人数
R7. 10. 10 ホテル青森	○特別講演 「生衛組合の活性化策について」 ・質疑・意見交換	26名

○ 生衛業受動喫煙防止対策事業

「健康増進法の一部を改正する法律」（平成30年法律第78号）の趣旨に鑑み生衛業者の受動喫煙防止対策を推進することを目的として、労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）に基づく労働者災害補償保険の適用を受けない生衛業者（いわゆる一人親方）が喫煙専用室を設置するなどの措置のために必要な費用の一部について、（公財）全国生活衛生営業指導センターが（公財）都道府県生活衛生営業指導センターと連携し助成金を交付する事業であり、準備期間を経て令和元年12月10日から開始した。

令和7年度はいわゆる一人親方でありかつ既存特定飲食提供施設の事業主を対象とした助成金について地元新聞紙に広告を掲載し周知を図った。

○ 生活衛生関係営業経営支援対策事業

(公財) 全国生活衛生営業指導センターが(公財) 都道府県生活衛生営業指導センターと連携し、未だに新型コロナウイルス感染症の影響を受けている生衛業者、エネルギー、物価の高騰等により経営悪化した生衛業者への支援体制を構築し、公的支援等の活用促進を通じた生衛業者に対する経営支援を展開した。

青森県においては、中小企業診断士と連携し、生衛業者を対象として国の助成金、支援金等の申請やデジタル化推進に係る個別相談会や研修会を次のとおり開催した。

「地区生活衛生営業相談指導事業」、「生活衛生関係営業再生特別支援事業」とあわせて実施している件数を含む

【 個別相談・指導 】

開催地	開催日	相談員	備 考	
			相談者(業種)	相談者(数)
青森市	R7.6.5	経営指導員 1 中小企業診断士 1	クリーニング	1名
青森市	R7.6.10	経営指導員 1	クリーニング	1名
青森市	R7.6.24	経営指導員 1	クリーニング	1名
青森市	R7.7.2	経営指導員 1	クリーニング	1名
計	4日	5名		4名

「地区生活衛生営業相談指導事業」、「生活衛生関係営業再生特別支援事業」

とあわせて実施している件数を含む

【 研修会等 】

開催地	開催日	出席人員	研 修 内 容 等	講 師
弘前市	R7.4.21	46名 (美容)	「メンズバレイヤージュセミナー」 「シュワルツコフヘアカラー勉強会」	miyus 表参道 代表 渡邊 春哉 氏 (株)ガモウ 中浦 星 氏
青森市	R7.6.1	36名 (クリーニング)	「これからのクリーニング業と生き残りをかけた組合の目指す方向性」	全国クリーニング生活衛生同業組合連合会 事務局長 半田 裕施 氏
弘前市	R7.6.23	48名 (美容)	「東京リアルトレンドカラーデザインセミナー」	rosso-sante' (下北沢 美容室) 店長 小林 明彦 氏
青森市	R7.6.23	26名	電子帳簿保存法の概要について	今・兼平税理士法人 今会計 代表社員 今 良暢 氏
弘前市	R7.6.30	20名	電子帳簿保存法の概要について	今・兼平税理士法人 今会計 代表社員 今 良暢 氏
八戸市	R7.7.7	25名	電子帳簿保存法の概要について	今・兼平税理士法人 今会計 代表社員 今 良暢 氏
弘前市	R7.10.27	49名 (美容)	「トレンドカラーセミナー BY ハイトーンカラー」	GOOD THING ディレクター 南 真鈴 氏

(2) 生活衛生関係営業経営改善資金融資等指導事業

① 生活衛生関係営業経営改善資金融資指導事業

専門的経営指導等の実施により、生衛業の健全な発展と衛生向上及び確保に資するとともに、小企業者等を金融面から補完し経営の改善を促進することを目的とし、生活衛生関係営業経営改善資金融資制度に基づき、生活衛生営業経営特別相談員（特相員）による融資指導を実施した。本事業による生活衛生経営改善資金特別貸付は昨年度と同件数であった。

- ・特相員 7名（昨年度：5名）
- ・申込件数 23件（昨年度：20件）
- ・指導件数 23件（昨年度：20件）【目標：50件】
- ・指導延日数 46日（昨年度：20日）

対象業種	特別相談員 人数	融資申込 件数	融資指導 件数	融資指導 延日数	備 考
理 容	5	15	15	30	
料理飲食業	1	1	1	2	
社交飲食業	1	7	7	14	
合 計	7	23	23	46	

② 生活衛生関係営業特別指導事業

特相員による生衛業者店舗の巡回相談指導を実施した。なお、生活衛生融資に関するチラシ配付、啓発活動は、生衛業店舗の融資等相談指導活動を行うために店舗を訪問するための有用なきっかけ・手段となることから、巡回指導と併せて実施してきている。

ア 巡回指導

特相員が生衛業者を対象として経営、融資等に係る相談指導を行った。

- ・特別相談員延人数 49名（昨年度：49名）
- ・指導件数 466件（昨年度：428件）【目標：250件】
- ・指導延日数 98日（昨年度：49日）

対象業種	特別相談員延人数	指導件数	指導延日数	備考
理容	12	116	24	
美容	8	63	16	
クリーニング	8	79	16	
旅館ホテル	5	48	10	
公衆浴場	4	38	8	
すし	0	0	0	
料理飲食業	6	60	12	
社交飲食業	5	52	10	
食肉販売	1	10	2	
合計	49	466	98	

(チラシ配付、啓発活動の概要)

青森県内の生衛業者に生活衛生融資に関するチラシを配付して、生衛法に基づく融資制度等についてより理解を深めることにより、生衛業の経営の健全化及び振興に資することを目的に実施した。

- 活動に協力をいただいた方：36人
理容10人、美容6人、クリーニング4人、旅館ホテル3人、浴場4人、料理5人、社交4人。
- 配付依頼数：380店舗
- 業種別配付先店舗数：356店舗（配付率93.7%）
理容101店舗、美容52店舗、クリーニング19店舗、旅館ホテル26店舗、浴場8店舗、すし4店舗、食肉4店舗、料理86店舗、社交56店舗。

【活動において気づいたことや意見などは次のとおりでした】

【組合】

- 1 組合のことは知っているが加入する気はない。最新のヘアスタイル技術はインターネットで会費を払えばいくらでも指導を受けられ勉強ができる。
- 2 何度か組合加入の誘いがあったが、現状でよい。後継者もないし年だし。
- 3 共済保険に加入できるのであれば生衛組合に加入したい。
- 4 新規に生衛組合に加入する方は融資目的が多い。
- 5 2件の加入があった。

【融資】

- 6 融資条件が良くても設備投資する気力がない。借りても返せないと思う、若いころだったら。
- 7 (食肉)後継者がいないし高齢で融資関係には興味がない、現状を保つことで精一杯である。
- 8 (クリーニング)後継者がなく高齢であり設備投資する余裕がない。
- 9 (浴場)設備投資のための融資を受けたいがコロナ禍後、客数が減少しており予想がつかないため返済の見通しに不安を感じている。
- 10 (社交飲食)コロナ禍の影響が大きく設備投資の余裕がない。
- 11 様々な業種の方に配付しました。うち2人だけでしたがお話が出来ました。これまで融資は銀行と信用金庫だけの方に金融公庫の説明ができたのが良かったです。
- 12 高齢の親と子の問題、相続の難しさで融資されなかった。
- 13 従業員のために融資を受けたいがやはり断られた。
- 14 特相員に相談するのは少し抵抗があるが、直接公庫に相談にいて組合員であることを言えばよいとおっしゃっていたので安心して使いたいと思う方がいるのではと思いました。
- 15 機械が老朽化しているが後継者不在などの理由により買い替えせずに現状のままである。
- 16 融資を受けたいが、コロナ前の利益に戻らなければ返済が難しい。

【経営】

- 17 材料費が高騰しているが、価格改定はしない方向とのこと。
- 18 物価高と人件費の高騰で経営が非常に困難との声が多くありました。
- 19 燃料費・材料費などが上昇しているが、その分価格転嫁ができないでいるとのこと。
- 20 物価高で各種、仕入れコスト増が一番重くのしかかるとの意見が多い。現状、設備投資としての融資は考えられない。いろいろな商品や助成制度等の情報は欲しいとの意見が多数あり。引き続き組合加入を促進していく予定。
- 21 組合員のところの訪問となった。加入していても組合の趣旨を理解していない人が多く少しはお手伝いが出来た。コロナ禍のときに融資を受け返済が始まっているが、新しく融資を受けることは難しく返済すら大変だという声があった。融資を受けたところの経営指導も必要だと思います。
- 22 組合の活動や貸し付けなどを知らない所が多くみられました。伺った所は、今はいいかな！という声が多かったです。興味がないという声もありました。
- 23 冬場閑散期の見通しについて相談を受けた。

本調査については特相員の業務である生衛業者に対する融資等の相談・指導の一環として、特相員の方々にチラシ配付を通じた巡回指導をお願いしました。配付員の方のご尽力に感謝いたします。

イ 連絡会議の開催

生活衛生関係営業特別指導事業の効果的な推進を図るため、行政機関（県（市）保健衛生担当）、日本政策金融公庫、生衛組合及び生活衛生営業経営特別相談員による連絡会議を開催した。

令和7年度は昨年度と同様に青森市、弘前市及び八戸市においてそれぞれの地区の関係者が参集し開催した。

- ・開催地区：青森市1回、八戸市1回、弘前市1回
 （昨年度：青森市1回、八戸市1回、弘前市1回）

開催日	開催場所	議 題	出 席 者
R7.6.23	ホテル青森 (青森市)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活衛生関係融資制度について ・電子帳簿保存法の概要について ・衛生指導について ・チラシ配付活動について 	生衛組合 15名 行政機関 5名 日本政策金融公庫 1名 税理士 1名 指導センター 4名
R7.6.30	青森県武道館 (弘前市)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活衛生関係融資制度について ・電子帳簿保存法の概要について ・衛生指導について ・チラシ配付活動について 	生衛組合 9名 行政機関 5名 日本政策金融公庫 1名 税理士 1名 指導センター 4名
R7.7.7	八戸市総合保健センター (八戸市)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活衛生関係融資制度について ・電子帳簿保存法の概要について ・衛生指導について ・チラシ配付活動について 	生衛組合 14名 行政機関 5名 日本政策金融公庫 1名 税理士 1名 指導センター 4名

2 生活衛生関係営業経営改善促進事業

(1) 生活衛生関係営業再生特別支援事業

生衛業者の経営指導体制の強化を図り再生可能な営業者に専門的かつ的確に経営改善を促し早期に再生することを目的として再生支援に関わる人材育成を図るため、生活衛生営業経営特別相談員、組合役職員等を対象として研修会を開催している。

令和7年度は、未だ新型コロナウイルス感染症の影響を受けている経営者、エネルギー、物価高騰の影響を受けている経営者等を対象として、国及び県市が実施している支援金や給付金等の申請に係る支援、経営回復に関する指導、また融資やデジタル化推進に関する説明・相談を実施した。相談者からは「支援金の申請完了までの支援を受け大きな励みになった」また「衛生法規の知識や衛生意識が向上した」などの意見があり、今後とも引き続き、日本政策金融公庫、中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家と連携しながら事業を継続実施することとする。

- ・ 特別相談窓口開催地区：青森市 4 回
(昨年度：青森市 7 回、八戸市 1 回)
- ・ 特別研修会開催地区：青森市 3 回、八戸市 3 回、弘前市 1 回
(昨年度：青森市 3 回、八戸市 1 回、弘前市 2 回)

「地区生活衛生営業相談指導事業」、「生活衛生関係営業経営支援対策事業」、「健康・福祉対策推進等事業」、「特相員研修」及び「日本政策金融公庫セミナー（共催）」とあわせて実施している件数を含む

【特別相談窓口】

開催地	開催日	相談員	備 考	
			相談者(業種)	相談者(数)
青森市	R7.6.5	経営指導員 1 中小企業診断士 1	クリーニング	1名
青森市	R7.6.10	経営指導員 1	クリーニング	1名
青森市	R7.6.24	経営指導員 1	クリーニング	1名
青森市	R7.7.2	経営指導員 1	クリーニング	1名
計	4日	5名		4名

【特別研修会】

開催日	出席人員	研修内容	講師
R7. 6. 23 (青森市)	26名	電子帳簿保存法の概要について	今・兼平税理士法人 今会計 代表社員 今 良暢 氏
R7. 6. 30 (弘前市)	20名	電子帳簿保存法の概要について	今・兼平税理士法人 今会計 代表社員 今 良暢 氏
R7. 7. 7 (八戸市)	25名	電子帳簿保存法の概要について	今・兼平税理士法人 今会計 代表社員 今 良暢 氏
R7. 9. 1 (八戸市)	39名	生衛業融資制度の概要について	日本政策金融公庫八戸支店 上席課長代理 石部 達也 氏
R7. 9. 12 (八戸市)	2名	インターネットを使わない地域密着型の集客	株式会社 i i 代表取締役 上久保 瑠美子 氏
R7. 11. 17 (青森市)	特相員 28名 役職員 6名	物価高騰対策と収益力向上のヒント	たかち総合事務所 代表 高地 豊人 氏
		生活衛生営業者の皆さまにご活用いただきたい助成金・補助金	社会保険労務士 (よろず支援拠点支援コーディネーター) 高村 隼史 氏
		生衛業の経営課題と日本政策金融公庫の取組	日本政策金融公庫青森支店 融資課長 柏木 俊之 氏
		組合員のために、生活衛生改善貸付を、上手に活用しましょう！	全国生活衛生営業指導センター 指導調査部 鎌倉 浩二 氏
R8. 1. 19 (青森市)	16名	お店を選んでもらうための戦略の考え方	株式会社ローカルチェンジ 代表取締役 櫻庭 里穂 氏
		公式LINEの活用方法について	UWANO動画デザイン 上野 雄一郎 氏
		Googleビジネスプロフィール/Googleマップの活用方法について	Arte 株式会社 代表取締役 伊藤 真也 氏

(2) 健康・福祉対策推進等事業

生衛業が社会的要請に応じる対策として、受動喫煙防止への取組、腸管出血性大腸菌、ノロウイルス等による食中毒や感染症拡大防止等、的確な対応や対策による普及啓発を図るため、県内各地域において保健所の協力を得ながら普及啓発のための講習会を生衛組合との共催により開催した。

受講後のアンケート結果では、「大変良かった」及び「参考になった」はいずれも80%を超えており、全体的満足度が高く、今後も継続して欲しいとの意見が多かった。今後も受講者の意見を踏まえた研修内容を企画し継続実施することとする。

【講習会の開催】

- ・開催回数 : 16回 (昨年度: 16回) 【目標: 年10回】
- ・受講人員 : 411名 (昨年度: 461名) 【目標: 500名】

「地区生活衛生営業相談指導事業」、「生活衛生関係営業再生特別支援事業」とあわせて実施したものも含む

組合名	支部名	開催日	講習テーマ	受講者数(名)
理 容	黒石	R7.8.25	衛生消毒講習会	22
	五戸	R7.9.22	衛生消毒講習会	14
	五所川原	R7.9.29	衛生消毒講習会	9
	野辺地	R7.9.29	衛生消毒講習会	19
	むつ下北	R7.10.6	衛生消毒講習会	28
	十和田・七戸	R7.10.20	衛生消毒講習会	20
	青森・平内	R7.11.10	衛生消毒講習会	35
	弘前	R7.11.10	衛生消毒講習会	22
	八戸	R7.11.10	衛生消毒講習会	55
	三沢	R8.2.16	衛生消毒講習会	23
	小 計			247
美 容	弘前	R7.5.12	美容所の衛生管理	31
	十和田	R7.8.18	美容所の衛生管理	21
	八戸	R7.9.1	美容所の衛生管理	39
	三沢	R7.11.10	美容所の衛生管理	36
	青森	R7.12.15	美容所の衛生管理	18
	小 計			145
旅館ホテル		R7.7.28	夏期衛生管理講習会	19
	小 計			19
合 計				411

3 情報化整備事業

生衛業に関する情報の収集と分析、蓄積することで、的確で効率的な相談指導体制を推進し、生衛業の振興及び衛生水準の維持向上を図るため、公益財団法人全国生活衛生営業指導センターで構築している「生衛業情報ネットワーク／生衛業者等名簿情報管理・アンケート集計機能」等を利用し業務全般の処理の効率化を行った。7月にホームページをリニューアルし、生衛業者の支援制度や相談窓口、研修会の開催情報等についてわかりやすいよう生衛業者及び利用者・消費者に情報提供を行った。

また、組合に加入していない生衛業者の方からの窓口相談は、経路としてホームページの場合が多くあることから、平成26年度から、当指導センターのホームページアドレスを記載した資料を巡回指導の際に配付し、さらに研修会、講習会などにおいて受講者に配付することにより広報を行った。

令和7年度については、年度途中でホームページアクセス件数及びホームページアドレス広報件数の目標値をそれぞれ10,000件から22,000件、350件から600件に大幅に高く設定したが、ホームページをリニューアルしてエネルギー、物価高騰対策に関する支援制度等について見やすく掲載したところ、結果としてアクセス件数が目標値を上回った。

- ・ホームページアクセス件数 32,300件(昨年度:21,301件)【目標:22,000件】
- ・ホームページアドレス広報 626件(昨年度:518件)【目標:600件】

4 受託事業

(1) 生活衛生営業経営特別相談員研修会事業(特相員研修会)

公益財団法人全国生活衛生営業指導センターからの受託事業として、特相員が生衛業における業界の自主的な実践活動として行う経営相談指導事業の強化を図るため、その業務上必要な知識の習得、資質と能力の向上を目的として、研修会を実施した。

- ・開催地区 青森市 28名(昨年度:青森市 23名)

「生活衛生関係再生特別支援事業」とあわせて実施

開催日時 開催場所	研修内容	受講人数
R7.11.17 ホテル青森	<ul style="list-style-type: none"> ○ 物価高騰対策と収益力向上のヒント たかち総合事務所 代表 高地 豊人 氏 ○ 生活衛生営業者の皆さまにご活用いただきたい助成金・補助金 社会保険労務士(よろず支援拠点支援コーディネーター) 高村 隼史 氏 ○ 生衛業の経営課題と日本政策金融公庫の取組 日本政策金融公庫青森支店 融資課長 柏木 俊之 氏 ○ 組合員のために、生活衛生改善貸付を、上手に活用しましょう! 全国生活衛生営業指導センター 指導調査部 鎌倉 浩二 氏 	28名

(2) 生活衛生関係営業景気動向等調査事業

公益財団法人全国生活衛生営業指導センターからの受託事業として、県内の生衛業の景気や設備投資動向、経営状況等について調査を実施し、生衛業の指導、消費者対策を行ううえで必要なデータを収集した。【目標：年4回実施】

① 生衛業経営状況調査

- ・対象者 県内生衛業者 70件 (延べ280件)
- ・実施時期 年4回 (昨年度：年4回)
- ・調査担当者 経営指導員、経営特別相談員
- ・回収率 277件 (70、70、69、68) 98.9% (昨年度：99.6%)

② 景気動向等アンケート調査

- ・対象者 県内生衛業者 70件 (延べ280件)
- ・実施時期 年4回 (昨年度：年4回)
- ・調査担当者 経営指導員、経営特別相談員
- ・回収率 271件 (69、70、66、66) 96.8% (昨年度：97.9%)

5 標準営業約款事業

(1) 標準営業約款の登録

標準営業約款制度は、消費者の利益擁護の観点から、理容業、美容業、クリーニング業など国民の日常生活に密接に関連する営業である生衛業が提供するサービスや技術、設備の内容等を適正かつ明確に表示することにより、利用者や消費者が業者からサービスや商品を購入する際の選択の利便を図ることを目的として、昭和54年に生衛法を改正し創設されたものである。

同制度に基づき、厚生労働大臣が指定する5業種に属する営業を営む者から標準営業約款に従って営業を行おうとする旨の申出があった者について登録を行った。

- ・再登録者該当者への案内（通知）送付数 24件【目標：該当者全員に通知】

令和7年度標準営業約款登録状況

青森県

登録月	理容業		美容業		クリーニング業		合計	
	新規登録	再登録	新規登録	再登録	新規登録	再登録	新規登録	再登録
8月	0	5 (7)	0	2 (2)	0	0 (0)	0	7 (9)
2月	0	8 (14)	0	0 (1)	0	0 (0)	0	8 (15)
合計	0	13 (21)	0	2 (3)	0	0 (0)	0	15 (24)

() は更新対象となった店舗数

令和8年2月現在登録件数

青森県

理容業	美容業	クリーニング業	めん類飲食店	一般飲食店	合計
41	8	11	0	0	60
(52)	(9)	(11)	(0)	(0)	(72)
【 54】	【 9】	【 11】	【 0】	【 0】	【 74】

() は令和7年2月現在登録件数

【 】 は令和6年2月現在登録件数

(2) 広報事業

標準営業約款（Sマーク）普及登録促進月間（11月）において、生衛組合及び関係機関と連携し、営業者はもとより、広く利用者又は消費者に対して標準営業約款制度の周知広報を行うことを目的として、公益財団法人全国生活衛生営業指導センターが作成したポスター等を生衛組合、標準営業約款登録店、青森県担当課、県内市町村担当課及び県（市）保健所等に送付し、本制度の普及及びリーフレットの配布について支援協力依頼をした。

- ・ 広報資料送付 1回（昨年度：1回）【目標：年1回】

6 クリーニング師研修等事業

クリーニング師の資質の向上及びクリーニング業務従事者の資質の向上、知識の習得及び技能の向上を図ることを目的として、クリーニング業法に基づき県知事が指定するクリーニング師研修・クリーニング業務従事者講習及び特管物講習（特別管理産業廃棄物管理責任者資格講習）について、公益財団法人全国生活衛生営業指導センターからの受託事業として実施している。

令和7年度については、第13クールの実施計画のとおり実施した。

【目標：年1回以上】

(1) クリーニング師研修 研修 61名 特管物講習 1名

第1型（会場開催）：	開催回数	1回	16名
第2型（通信制）：	開催回数	1回	45名
特管物講習：	開催回数	1回	1名

（参考）特管物講習は会場開催とあわせて実施することとされている

開催日	会 場	受 講 者 数 (名)			
		初 回	継 続	計	特管物講習
R7.8.31	第1型：会場開催 アピオあおもり (青森市)	2 (あわせて 特管物講習 受講者 0)	14 (あわせて 特管物講習 受講者 1)	16	1 (うち 特管物講習 のみ受講 0)
R7.9.1 ～ R7.12.15	第2型：通信制	4	41	45	—
	合 計	6 (あわせて 特管物講習 受講者 0)	55 (あわせて 特管物講習 受講者 1)	61	1 (うち 特管物講習 のみ受講 0)

(2) クリーニング業務従事者講習 100名

第1型（会場開催）：	開催回数	1回	8名
第2型（通信制）：	開催回数	1回	92名

開催日	会 場	受 講 者 数 (名)		
		初 回	継 続	計
R7. 8. 31	第1型：会場開催 アピオあおもり（青森市）	3	5	8
R7. 9. 1 ～ R7. 12. 15	第2型：通信制	45	47	92
	合 計	48	52	100

なお、クリーニング師については業務に従事した後1年以内に、また、その後3年ごとに研修が義務付けられ、取次店における業務従事者についてはその従事者総数の5分の1の者に対して開設後1年以内に、また、その後3年ごとに講習を受けさせなければならないとされており、クリーニング師研修及びクリーニング業務従事者講習は3年を1クールとし、令和7年度から令和9年度までの3年間は第13クールとなっている。

本県における第13クールの開催状況（予定）は次のとおりである。

年 度	クリーニング師研修開催地等	業務従事者講習開催地等
令和7年度	第1型：青森市 第2型：通信制	第1型：青森市 第2型：通信制
令和8年度	第1型：弘前市、五所川原市、青森市 デジタル受講 第2型：通信制	第1型：弘前市、五所川原市、青森市 デジタル受講 第2型：通信制
令和9年度	第1型：八戸市、東北町、青森市 デジタル受講 第2型：通信制	第1型：八戸市、東北町、青森市 デジタル受講 第2型：通信制

* 「特別管理産業廃棄物管理責任者」資格取得講習

令和7年度 ：青森市（1回）
令和8年度 ：青森市（1回）、デジタル受講
令和9年度 ：青森市（1回）、デジタル受講

II その他の事業

1 生活衛生関係営業振興事業

生活衛生関係営業の経営に対する県民の理解を深め、また、県民からの意見を取り入れて振興及び活性化を図る事業、後継者の育成を図る事業及び地域福祉に貢献する事業を実施することにより、生活衛生関係営業の振興を図り、もって地域の活性化に資することを目的として、生衛組合と連携して事業を実施している。

令和7年度については、上記事業の他に、HACCP推進事業、レジオネラ対策事業、生衛業のデジタル化を推進するための事業として講習会やセミナーを開催した。

(1) 振興及び活性化促進事業【目標：年1回以上】

生衛業に対する知識の啓発普及を行うなどにより生衛業の振興及び活性化を図る事業

組合名	実施日	事業内容	備考
クリーニング	R7.9.1 ～ R7.12.15	<p>秋の衣替え時期にあたる9月1日から9月30日までの期間、消費者キャンペーンを実施した。組合加盟店には「クリーニングの日」ポスターとアンケート用紙を配布し、店頭で告知をするとともに、クリーニングに対する消費者意識の調査を行った。</p> <p>回答者の中から抽選で120名にクリーニング関連商品を進呈し、キャンペーンの認知拡大と顧客満足の向上につなげた。</p> <p>クリーニング業に対する県民の理解を深め、クリーニング業の振興および活性化を図った。</p>	<p>アンケート回収枚数 1,325枚</p> <p>景品贈呈人数 120人</p>
公衆浴場業	R8.1.26 ～ R8.1.30	<p>当組合浴場経営者〈東北温泉（東北町）、フラワー温泉浜館店・やえだ店（青森市）〉を対象に実施浴場最寄りの保健師による血圧測定・健康相談を実施した。</p> <p>上記3浴場において銭湯利用者の60歳以上の方を対象に、保健師によるテーマに沿ったお話・希望者の血圧測定・健康相談を実施し、終了後無料入浴を提供した。</p> <p>（地域福祉増進事業としても実施）</p>	<p>参加施設 3会場</p> <p>参加者 57人</p>
興行	R7.11.1 ～ R8.1.31	<p>話題作品の見どころを作成しエフエム青森により紹介したほか、ホームページを活用し広報した。</p> <p>エフエム青森スポットCMを32日間で合計119回、紹介した。</p>	ラジオ及びホームページで広報
社交飲食業	R7.9.28	<p>社交フェスティバルを開催し、長きにわたり生衛業に貢献された組合員を社交組合生活衛生功労者として2名の方を表彰するとともに、非組合員の方にも参加していただいた意見交換会において、生衛業に対する啓発普及、振興及び活性化を図り、生衛組合のご理解と信頼を築いた。</p>	参加者 97人

DX推進、HACCP推進、レジオネラ対策事業

組合名	実施日	事業内容	備考
理 容	R7.10.27	デジタル推進を図るべく、チャット GPT 講座を県内 1 か所（青森市）で開催した。 また、インスタグラムや HP と連携し、若い世代への関心を高めた。	参加人数 32 人
旅館ホテル	R7.7.28	食中毒等予防のための夏期衛生管理講習会を実施。食品衛生管理と施設衛生管理について、HACCP に沿った衛生管理及び入浴施設におけるレジオネラ症の発生予防に関する講習会を実施し、衛生管理の知識の習得と意識の向上を図った。	参加人数 21 人
指導センター	R8.1.19	全国の生活衛生営業者では、ホームページやネットでの予約等の普及が進み、AI に経理を任せる等デジタル手法を店舗経営に積極活用している先進事例も存在することから、デジタル化の入口として、デジタル手法を活用し最小限の経費で実現可能な集客方法について研修会で学ぶことで、それらを取り入れた効率的で生産性の高い経営の実現に取り組む意識を高めた。	参加人数 15 人

(2) 後継者育成事業【目標：年 1 回以上】

講習会等を開催し経営者や従事者等の技術向上を図り後継者の育成を図る事業

組合名	実施日	事業内容	備考
理 容	R7.7.14	「和装に映える襟足・後ろ姿と美の関係性」と題し、日本の伝統技術である「襟足・お顔そり」の講習会を実施した。 講習では女性の後ろ姿に焦点を当て、浴衣姿のモデルを用い和装のまとめ髪とともに襟足や眉、額のシェービングの実演と一般消費者へ組合の PR をした。	参加人数 120 人
美 容 業	R7.10.27	経営者や従事者の専門的技術向上を図り、後継者の育成を図るため、ホテル青森において、ニューヘアモード普及講習会と着付け・帯結び展示講習会を開催した。	参加人数 40 人
旅館ホテル	R7.10.23 ～ R7.10.28	宿泊業界の喫緊の課題への取組みや知識・技術の習得を図るため、県内 6 会場において後継者育成研修会を実施した。	参加人数 73 人

(3) 地域福祉増進事業【目標：年1回以上】

高齢者や社会福祉施設等への訪問サービスを実施し地域福祉に貢献する事業

組合名	実施日	事業内容	備考
公衆浴場業	R8.1.26 ～ R8.1.30	当組合浴場経営者〈東北温泉（東北町）、フラワー温泉浜館店・やえだ店（青森市）〉を対象に実施浴場最寄りの保健師による血圧測定・健康相談を実施した。 上記3浴場において銭湯利用者の60歳以上の方を対象に、保健師によるテーマに沿ったお話・希望者の血圧測定・健康相談を実施し、終了後無料入浴を提供した。 (振興及び活性化促進事業としても実施)	参加施設 3会場 延べ参加者 57人
すし業	R7.10.28	八戸市特別養護老人ホーム「寿楽荘」に訪問し、職人が目の前で握り、寿司を振る舞うことにより地域福祉活動に貢献した。	寿司の提供数 80人分
食肉	R7.10.12	青森市の児童福祉施設「藤聖母園」にて、青森県産八甲田牛の焼き肉とあらびきウインナーを児童の目の前で調理して振る舞い地域福祉活動に貢献した。	参加人数 71人
料理飲食業	R7.9.21	日本料理百代（青森市）に児童福祉施設「藤聖母園」の子供たちを招待し、県産食材を使用した食事を提供することにより、県産食材の魅力と品質の良さを広め、地域福祉活動に貢献した。	参加人数 48人

Ⅲ 法人管理

1 役員及び評議員に関する事項

令和7年10月28日に評議員「高橋宏征」氏が辞任され、青森地方法務局への変更登記申請を同年11月4日に行い、同日付で登記完了している。あわせて、同年11月13日に役員等変更に係る公益法人変更届を行った。令和8年3月16日開催の評議員会（決議の省略）において評議員「太田勇吉」氏が選任され、青森地方法務局への変更登記申請を同年3月17日に行い、同日付で登記完了している。あわせて、同年3月27日に役員等変更に係る公益法人変更届を行った。

2 事業計画等に関する事項

令和6年度事業報告書等については令和7年6月9日付で青森県（公益財団法人所管）に提出した。また、令和8年度事業計画書等については令和8年3月11日付で提出した。

3 運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査

運営組織及び事業活動の状況については青森県公益認定等審議会により定期的（3年ごと）に立入検査を受け、また、県の補助金による事業を実施していることから県の出資に係る出納その他の事務の執行状況について青森県監査委員会により定期的（5年ごと）に監査を受けている。

運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査を令和7年9月11日に受検した。受検に先立ち自己チェックシートを令和7年8月25日に提出した。立入検査結果は全項目「適」であり、指導事項についても「なし」であった。補助金事業については、平成30年度に受検し、令和5年度が対象年度となっていたが、令和5年度以降実施されていない。

4 会議に関する事項

(1) 理事会の開催

通常理事会を年2回、また、臨時理事会については必要がある場合に開催することとしており、令和7年度は次のとおり開催した。

開催年月日	議 案 等
R7. 5. 23 (通常理事会)	理事長（代表理事）職務執行状況の報告 ① 令和6年度事業報告及び附属明細書の承認について ② 令和6年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認について (監 査 報 告) ③ 旅費規程（改正案）等について ④ 定時評議員会の招集（決議の省略）について
R8. 3. 10 (通常理事会)	理事長（代表理事）職務執行状況の報告 ① 令和7年度青森県公社等経営評価の結果について ② 令和7年度標準営業約款の登録について ③ 令和8年度職員俸給等支給額について ④ 令和8年度事業計画書及び収支予算書等の承認について ⑤ 特定資産取崩しについて ⑥ 令和8年度以降の監事選出の組合順について ⑦ 旅費規程の改正について ⑧ 辞任に伴う評議員候補者について ⑨ 臨時評議員会の招集（決議の省略）について

(2) 評議員会の開催

定時評議員会を年1回（毎事業年度終了後3か月以内）、また、臨時評議員会を年1回毎事業年度開始前に、及び、その他必要がある場合に開催することとしており、令和7年度は次のとおり開催した。

開催年月日	議 案 等
R7. 6. 9 (定時評議員会) (決議の省略)	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和6年度事業報告及び附属明細書の報告について ② 令和6年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録の承認について ③ 旅費規程(改正案)等について
R8. 3. 16 (臨時評議員会) (決議の省略)	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和7年度青森県公社等経営評価の結果について ② 令和7年度標準営業約款の登録について ③ 令和8年度職員俸給等支給額について ④ 令和8年度事業計画書及び収支予算書等について ⑤ 特定資産取崩しについて ⑥ 令和8年度以降の監事選出の組合順について ⑦ 旅費規程の改正について ⑧ 辞任に伴う評議員の選任について

(3) 監事監査等の実施

監事により理事の職務執行状況及び法人の計算書類・事業報告等を監査するとともに、法人の業務及び財産の状況を調査することとしており、令和6年度の事業については次のとおり実施した。

開催年月日	内 容
R7. 5. 13	令和6年度事業監査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度事業報告及び附属明細書 ・ 令和6年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録
(参考)	(会計の事務処理に係る内部検査)
R6. 10. 7	令和6年度上期内部検査
R7. 4. 8	令和6年度下期内部検査

(4) その他の会議等 (開催・参加状況)

開催年月日	内 容	開催地
R7. 4. 14	県すし業生活衛生同業組合賛助会定時総会	青森市
4. 24	都道府県指導センター事務局代表者会議【全国センター】	東京都
5. 14	生活衛生営業新任経営指導員研修会【全国センター】	東京都
～5. 16		
5. 26	県理容生活衛生同業組合通常総代会	青森市
5. 26	県美容業生活衛生同業組合通常総会	青森市
6. 1	県クリーニング生活衛生同業組合通常総会表彰式	青森市
6. 9	県公衆浴場業生活衛生同業組合通常総会	青森市
7. 9	青森県商工会連合会主催 第1回経営指導員等研修会 (講師)	青森市
7. 28	青森県知事表彰【青森県】	青森市
10. 2	北海道・東北ブロック指導センター職員協議会	北海道
10. 10	生衛改善貸付事務連絡協議会【日本政策金融公庫】	青森市
11. 6	都道府県センター事務担当者会議【全国センター】	東京都
～11. 7		
12. 12	青森県商工会議所連合会主催 第2回経営指導員等研修会 (講師)	八戸市
R8. 2. 20	生活衛生営業現任経営指導員研修会【全国センター】	東京都
	(リモート参加)	
3. 18	都道府県指導センター理事長会議【全国センター】	東京都
	(リモート参加)	

5 青森県公社等に関する事項

公社等とは、青森県の設立に係る公社等の設立・運営に関する基本指針第2条に定める、県が出資又は出捐等（以下「出資等」という。）を行う法人（地方独立行政法人を除く。）で、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第2条による県職員の派遣が認められている法人、知事が理事長の任命又は指名を行う法人、知事が代表者に就任している法人並びに県が25%以上出資等している一般（公益）社団法人、一般（公益）財団法人及び株式会社をいい、同基本指針に基づき、経営計画書の提出及び経営評価制度による評価を受けることとされており、青森県の出資等比率が約29%の当法人は青森県公社等として令和7年度については次のとおり資料等を提出し評価を受けている。

年 月 日	概 要
R7. 6. 18	中期経営計画書（実績更新）の提出
R7. 6. 25	運営状況に関する資料の提出 ①令和6年度事業報告 ②令和6年度決算報告 ③令和7年度事業計画
R7. 6. 25	公社等経営評価書の提出 ①法人の概要 ②財務の状況 ③経営評価指標評点 ④役員名簿
R7. 10. 1	退職手当等引当金等（連結財務諸表関係）に関する資料の提出 ①退職手当等引当金及び賞与引当金算出票
R8. 1. 21	「令和7年度青森県公社等経営評価の結果について」公表 【経営評価結果】「A」：概ね良好

6 参考（職員その他機関委員等就任状況）

職 名 氏 名	機 関 名	委 員 会 名 等
事務局長 工藤 真哉	八戸市	八戸市地域保健医療対策協議会委員
事務局長 工藤 真哉	(公財)理容師美容師試験研修センター	管理理容師・管理美容師資格認定講習会講師

附 属 明 細 書

令和7年度事業報告には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。